

三木町育英資金返還支援補助金交付決定者情報変更届出書

令和6年 4月30日

三木町長 殿

交付決定者 三木町 太郎



先に申請しました三木町育英資金返還支援補助金のことについて、申請内容に変更がありましたので、三木町育英資金返還支援補助金交付要綱第5条の規定により提出します。

変更があった内容	変更前	変更後	変更の理由
住所	三木町大字氷上 310 番地	三木町大字平木 710 番地 1	令和6年4月30日に 転居したため
連絡先	087-891-3 300	087-891-3 313	電話番号を変更した ため